

「新たな加工食品の原料原産地表示制度」及び「食品に関する表示・広告上の留意点」に関する研修会

三重県は、県民が豊かな食生活を通じて健康に暮らしていくため、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」を定め、食の安全・安心確保に取り組んでいます。

食品関連事業者は、本条例の中で「自らが食品等の安全性及びその安全性に対する信頼の確保について第一義的責任を有することの認識の下に、関係法令を遵守して事業活動を行う責務を有する」とされています。

このたび、食品関連事業者等を対象に、「新たな加工食品の原料原産地表示制度について」及び「食品に関する表示・広告上の留意点」に関する内容の習熟とコンプライアンス（法令等遵守）意識の向上を目的とした研修会を開催いたします。食品関連事業者等の皆様には、当研修会に御参加いただき、コンプライアンスや関係法令に関する最新の情報をご確認いただくとともに、経営の改善、消費者からの信頼強化に、ぜひご活用ください。

日時、場所

日時：令和2年10月14日（水）

13：30～16：00（受付13：00～）

場所：三重県庁講堂（津市広明町13）

研修内容

新たな加工食品の原料原産地表示制度について 食品に関する表示・広告上の留意点

講師：消費者庁食品表示企画課及び表示対策課

（講演：90分、質疑応答：30分 予定）

講師には、三重県東京事務所よりリモートを活用して講演いただく予定です。

対象者

食品関連事業者（食品製造業者、食品流通業者、飲食業者、ホテル・旅館業者等、農林水産物等生産者）、行政職員等

申込み期限

令和2年10月7日（水）

申込み方法は裏面に記載
先着70名様

参加費

無料

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症対策のため、「三つの『密』」（密閉空間・密集場所・密接場面）を避ける対策を講じ開催しますが、次の点にご留意ください。

- ・緊急事態宣言区域が発令された場合、宣言区域にお住まいの方は参加できません。
- ・事前に参加申込のない方は参加できません。
- ・発熱や咳等の風邪症状がみられる方、感染拡大している国への訪問歴が14日以内にある方、感染リスクを心配される方は参加をご遠慮ください。
- ・県内における新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、開催を中止する場合があります。
- ・感染防止対策のため、当日の体調確認、マスクの着用、手指消毒、手洗いにご協力ください。
- ・「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」のインストールにご協力をお願いします。
- ・「安心みえるLINE」QRコードの読み取りにご協力をお願いします。

「新たな加工食品の原料原産地表示制度」及び「食品に関する表示・広告上の留意点」に関する研修会 申込書



FAX 059 - 223 - 1120
E-mail shokua@pref.mie.lg.jp

FAX 参加申込み

三重県農林水産部 農産物安全・流通課 食の安全・安心班 行き

申込み方法

FAX(059 - 223 - 1120)又はメール(shokua@pref.mie.lg.jp)にて「会社又は団体等名、参加者氏名、連絡先、業種」をご記入の上、10月7日(水)までにお申込みください。

会社又は団体等名	
参加者氏名	
参加者氏名 (複数でご参加の場合)	
連絡先(電話番号)	
業種	1 食品製造業者 2 食品流通業者 3 飲食業者 4 ホテル・旅館業者 5 農林水産物等生産者 6 行政関係者 7 その他()

質問

事前に講演に関する質問を受け付けます。ご質問のある方は、以下に記載をお願いします。
(なお、回答できない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。)

注意事項 会場での撮影及び録音はご遠慮ください。
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、参加者数に上限を設けております。
参加者数が上限に達した場合は、参加をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。
お車でお越しの場合、来庁者用大駐車場をご利用ください。ただし、駐車スペースには限りがございます。